

平成30年4月 木更津市臨時教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成30年4月6日（金） 午後5時30分～午後5時45分
2. 場 所 木更津ビューホテル
3. 出席者 教育長及び委員
教育長 高澤 茂夫
委員 長谷部理絵
委員 吉田 一雄
委員 渡部 佳子
- 職員
教育部長 岩埜 伸二
教育部次長兼教育総務課長 秋元 淳
教育部参事兼学校教育課長 河野 勝
教育部参事兼学校再編課長 岡田 正浩
(会議事務局)
教育総務課主幹 長谷川光敏
教育総務課主事 萩原奈央子
4. 傍聴人数 0名（非公開議案1件）
5. 議 案
議案第18号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定）について
6. 報告事項 なし
7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、平成30年4月臨時教育委員会会議を開催いたします。

また、本日の会議の開催にあたりまして、武井委員から木更津市教育委員会会議規則第6条の規定により、欠席の届出がございましたのでご報告いたします。

なお、本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立するものといたします。

会議録署名人には、長谷部委員にお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第18号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定）について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第18号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、木更津市立富岡小学校の統廃合に伴い、関係条文の整備をしようとするものであり、3ページから4ページのとおり平成30年4月市

議会臨時会に提案する議案を市長に申し出ることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第10号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

それでは、改正内容についてご説明いたします。議案資料4ページをご覧ください。主な改正箇所につきましては、馬來田小学校、富岡小学校の統廃合に伴い、第2条表中、馬來田小学校と富岡小学校を統合し、新しい小学校名として富来田小学校とするものでございます。また、あわせて各小学校の大字の丁目の表記を算用数字から、漢数字へと改めるものでございます。なお、この条例は各小学校の大字の丁目の表記を改めるものについては、公布の日から、馬來田小学校、富岡小学校の校名を富来田小学校に改める改正につきましては、平成31年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

○吉田委員

統合をして学校が新しくなるという説明でしたが、条例の表中における学校名の位置は変わらないのでしょうか。新規の学校ということであれば、表の最後に足す形かと考えたのですが。

○岡田教育部参事兼学校再編課長

法的な部分につきましては、総務部の法規担当と事前協議の上、このような形とさせていただきます。また、校舎につきましても馬來田小学校の校舎をそのまま使用する等を鑑みまして、同一位置での条例改正とご承知いただければと思います。

○高澤教育長

中郷小学校の地番についてご説明いただけますか。

○岡田教育部参事兼学校再編課長

中郷小学校の地番につきましては、以前の条例の番地が誤っていたことがございまして、あわせて修正させていただいたものでございます。

○吉田委員

大字の変更につきましては、教育委員会関係の条例のみなのでしょうか。

○岡田教育部参事兼学校再編課長

教育委員会だけでなく、市全体として算用数字の使用をしているのが現状でございます。算用数字の表記につきましては、該当条例を変更する必要があった際、あわせて修正をかけていくという形で市の中で統一しております。

なお、参考までにですが、今回改正させていただくのは小学校設置条例のみでございます。中郷中学校と清川中学校が統合することに伴いまして、今回と同様、中学校設置条例についても変更が必要となっておりまして、こちらにつきましては急を要しませんので、12月の市議会定例会での上程を予定しております。その際、また大字の修正をあわせて行いますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

○高澤教育長

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第18号「市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定）について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項でございますが、今回の報告案件はございません。

続きまして、その他の事項でございますが、今回のその他事項はございません。

その他、委員からご意見等ございますか。

<意見なし>

○高澤教育長

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、4月の定例教育委員会会議につきましては、4月19日（木）午後1時から市役所朝日庁舎多目的室Bで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。あわせて、総合教育会議につきましてもご案内させていただきます。総合教育会議につきましては、4月26日（木）午後7時30分から市役所駅前庁舎で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、平成30年4月臨時教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員